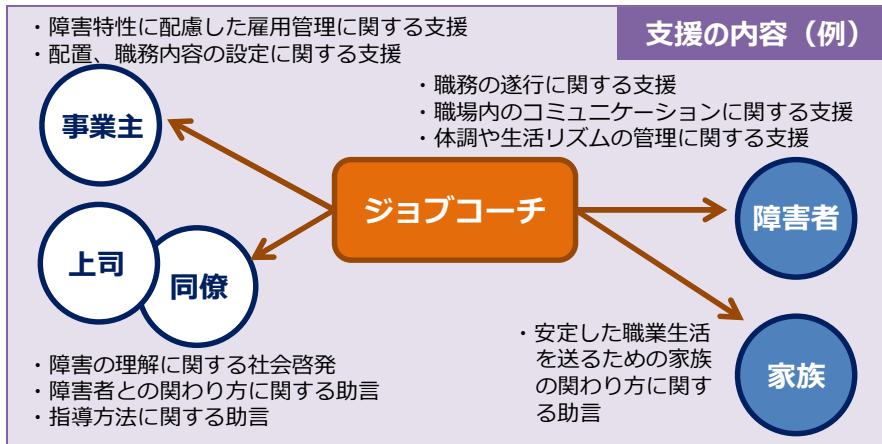


養成研修のご案内

障害のある方の安定した職業生活を支える 企業在籍型「職場適応援助者(ジョブコーチ)」

1. 企業在籍型職場適応援助者 (企業在籍型ジョブコーチ) とは？

企業に在籍し、同じ企業に雇用されている障害のある労働者が職場適応できるよう様々な支援を行う人を、企業在籍型ジョブコーチといいます。



企業在籍型ジョブコーチによる支援を実施している事業者の声

個々の障害特性にあわせた声かけや指示だけができるので、障害者本人もストレスを感じることなく仕事に集中でき、結果として生産性が向上しました。

障害者本人にだけでなく、周りの従業員にも接し方などの助言ができるため、障害者雇用に関するトラブルが起きてしまった際も、大きな問題となる前に速やかに対応できるようになりました。

2. 養成研修について ▶ 受講要件の詳細は、各研修機関にお問い合わせ下さい。

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業在籍型ジョブコーチとして必要なスキルを習得していただくために、【企業在籍型職場適応援助者養成研修】を実施しています。

研修では、講義中心の座学研修と演習やケーススタディを中心とした実技研修を行います。研修の対象者は、障害者の雇用管理等の業務担当者で、当機構と厚生労働大臣が指定する民間の養成研修機関で実施しています。

※民間の養成研修機関の研修は有料ですが、一定の要件を満たせば、職場適応援助者助成金により、受講費の半額補助を受けられます。

<研修カリキュラム>

ジョブコーチの役割、作業の方法、障害特性と職業上の課題、支援計画に関する理解、ケーススタディ、職場実習 など

研修受講者の声

「研修が有用だった」と回答した受講生の割合

99.4%

令和5年度(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構養成研修受講者に対するアンケート調査

障害者雇用の経験が浅いため不安でしたが、ジョブコーチ支援の基本的な考え方や役割から、実践方法の具体例、演習と段階的に教えて頂き、理解が深まりました。

すぐに使える知識が多く、社内で取り入れたい。(企業在籍型職場適応援助者養成研修受講者より)



▶ 研修の実施時期は、裏面をご確認ください。

3. 職場適応援助者助成金とは？

▶ 助成金の詳細は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部高齢・障害者業務課(東京都・大阪府は高齢・障害者窓口サービス課)にお問い合わせ下さい。

障害のある労働者の職場適応のために、**地域障害者職業センターが作成または承認する支援計画**で必要と認められた支援※1を、企業在籍型ジョブコーチに行わせた事業者に対して助成金を支給しています。

① 対象労働者1人あたりの月額(下表)に、支援計画に基づく支援を行った月数を掛けた額(最大6か月)※2

	対象労働者	支給額(1人あたり月額) ※企業規模によって異なります			
		中小企業	中小企業以外	中小企業	中小企業以外
精神障害者	短時間労働者以外の者	12万円	9万円		
	短時間労働者	6万円	5万円		
	特定短時間労働者	3万円	2万円		
精神障害者以外	短時間労働者以外の者	8万円	6万円		
	短時間労働者	4万円	3万円		
	特定短時間労働者※3	2万円	1.5万円		

※1 中高年齢等障害者(35歳以上の方)の雇用継続を図る支援も含まれます。

※2 事業者における1年度当たりの支給上限額は300万円

※3 重度身体障害者及び重度知的障害者に限る。

② 養成研修の修了後6か月以内に初めての支援を実施した場合には、①と併せてその受講料の1/2の額を支給(②については、厚生労働大臣が指定する民間機関で実施する養成研修を受講した場合に限られます。また、その場合でも、企業在籍型職場適応援助者養成研修の受講料を事業者がすべて負担している必要があります。)

支援計画は、地域障害者職業センターが作成または承認します

地域障害者職業センターが作成または承認した支援計画に基づいて支援を行うので、ジョブコーチとしての専門的な支援を提供することができます。支援計画を作成する前に、事前の打ち合わせを行いますので、余裕をもって地域障害者職業センターにご相談下さい。

研修後、初めての支援は「ペア支援」で行います

養成研修を修了した後初めて支援を行う際は、原則として地域障害者職業センターのジョブコーチとともに支援を行います。経験が十分にある方とペアで支援するため、ノウハウを習得することができ、また、困ったことがあっても相談しながら進めることができます。